

# 議会だより

# せら

# つなぐ 思い

p.24に表紙紹介



## ■今号の主な記事

- 年頭のごあいさつ..... 2
- 委員会は今..... 5～7
- スリヤ 町政の課題 13議員25問を質す... 10～23
- 元気が人紹介 ..... 24

No.52 平成30年1月15日発行

メールアドレス gikai@town.seira.hiroshima.jp

発行/広島県世羅町議会 編集/議会広報広聴調査特別委員会

# 年頭のごあいさつ



世羅町議会議長

徳 光 義 昭

新年明けまして、おめでとうございます。

平成30年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申しあげます。

平素は、町議会に対し、各別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

一昨年の改選から1年余が過ぎ、新しい年を迎え議長としての責任の重さを再認識するとともに、議会として町の更なる発展のために引き続き努力して参りたいと決意を新たにするとところであります。

さて、世羅町議会では昨年も町民の皆さまのご理解とご支援をいただき、議会活動に取り組みました。

特に議会運営等に関しましては、世羅町議会基本条例に規定する「開かれた、わかりやすい議会」、「町民に信頼される議会」の具現化を目指し、14人の議員が議論を重ねて参りました。

具体的なものと致しましては、昨年12月に制定した「世

羅町議会災害対応要領」であります。この要領は、大規模災害発生時において議員自らが迅速かつ適切な対応を図るための災害支援方法等について定めたものであり、策定にあたっては近年多発する全国各地での自然災害を教訓として、町民の皆さまの安全・安心が確保される災害対応活動の重要性について認識を高めたところであります。

また、改選前の議会でも協議を行っていた議員定数と議員報酬に関する議論も行いました。これに関しましては、人口減等に起因する昨今の全国的な議員のなり手不足等といった議会としての課題解決も目的として現在議論を重ねているところであり、今後町民の皆さまのご意見もお聞きしながら方向性を見出したいと考えております。

そして昨年11月には、世羅町の土地改良関連事業の早期実現のための国等への要望活動を町長と共に行いました。議会としての要望活動は今回初めて行いましたが、平成27年12月に策定された「世羅町第2次長期総合計画」と「世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた事務事業が着実に実行されるよう町の取組みを注視すると共に、住民の皆様が幸せを実感できるよう議会といたしましても取り組んで参ります。

結びに、新しい年が皆様にとりまして素晴らしい年になりますことをご祈念申しあげ、新年のご挨拶といたします。

# 平成29年 第4回定例会

第4回定例会は12月5日から15日まで開会した。議案13件、報告1件、承認1件、陳情8件を審議した。

一般質問は、13人全員が25項目にわたり施政を質した。

## 報告事項

必要な事項を定める。

電波の精度向上)の変更による請負額の増。

●損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

●世羅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

●補正予算

一般会計

## 承認事項

●専決処分承認

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う世羅町一般会計補正予算の専決処分を報告し承認を求め

介護保険法の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者の指定申請に関する事項・指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める。

歳出(款)土木費(項)道路橋りょう費のうち、道路維持修繕工事の現計予算を確保するため2千万円を減額しない予算に修正し、賛成多数で可決した。

## 主な議案の内容

●世羅町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例

介護保険法の規定に基づき、町が行う介護予防・日常生活支援総合事業について、

平成29年8月8日の人事院勧告に準じて給与の改定を行うため、世羅町職員の給与に関する条例の一部を改正する。

●世羅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成29年8月8日の人事院勧告に準じて給与の改定を行うため、世羅町職員の給与に関する条例の一部を改正する。

特別会計・公営企業会計

特別会計(5会計)及び公営企業会計(2会計)について、提出議案のとおり可決した。

●工事請負契約の変更について

世羅町デジタル防災行政無線整備工事の工事内容(受信

# 一般会計補正予算に対する

## 修正動議

道路維持修繕工事費2千万円  
減額に対する修正動議

(提案理由)

維持修繕工事に対する住民  
要望は多くあるため、予算を  
減額せず維持修繕工事に充て  
るべきである。

そのためには、現計予算を  
確保する必要があり、修正の  
動議を提出する。

### 質疑(主なもの)

Q 道路維持修繕費は不足す  
るが、現実に即して補正する  
ことが重要ではないか。

A 厳しい財政環境の中付け  
た予算であり、住民要望の中  
から緊急度の高い箇所を実施  
すべきである。

Q 積算主義を重視してお  
り、積算に基づいて公平に実  
施すべきではないか。

A 今必要な生きた予算とす  
るべきで、実施は従前の通  
り、緊急順位の高い要望箇所  
から行えばよい。

### 討論

#### ●反対(矢山・福田)

・必要が生じた予算は補正し  
て増額を図るべきで反対す  
る。

・当初計画でできないものは  
減額補正し、必要なものは増  
額補正で対応すべきであり反  
対する。

#### ●賛成(生田・久保)

・維持修繕費に関する予算執  
行は、住民要望の負託に応え  
るべきであり賛成する。

・今後発生する維持工事に  
2千万円を充当するのは、地  
方財政法上認められている。  
予備費を使うのは好ましくな  
い。

# 全員協議会での主な説明事項

12月1日全員協議会を開会し、町長から議案等の説明が行われた。  
「自治センターの建設整備について」ほか8件の説明があり、質  
疑応答が行われた。

## 自治センターの建設整備につ いて(概要)

①小国自治センターは、せら  
にし支所とせらにしタウンセ  
ンターの間に自治センター棟  
を増築整備し、小国自治セン  
ターを移転する。

②大田自治センターは、農業  
者トレーニングセンターを解  
体し、大田自治センターを新  
築する。

③甲山自治センターは、甲山  
保健福祉センターの一部を改  
修し、甲山自治センターを移  
転する。

④山福田自治センターは、新  
築整備する。

## 運転免許証自主返納支援事業 の現状と今後について(概要)

運転免許証自主返納者に対  
する「世羅町外出支援事業(福  
祉課)」と「世羅町高齢者運転  
免許証自主返納支援事業(企画  
課)」の2つの事業を統合する。  
改正予定は平成30年4月1日。

## 広島県後期高齢者医療広域連合規 約の一部を改正する規約(概要)

広域連合電算処理システム  
に係る機器に要する経費のう  
ち、規則で定める経費(世羅  
町は該当なし)

## 軽自動車税課税誤りの対応状 況について

再発防止策として、世羅町  
専用の手順書を作成し、課  
長、係長により定期的に確認  
する。

# 報告します 委員会は 今

## 議員定数・議員報酬見直しへ

議会改革調査特別委員会

●議員定数及び議員報酬見直しスケジュールについて

次期改選（平成32年10月）を念頭に、スケジュールを設定した。検討結果の確定を平成30年11月に設定し、それに合わせて来年度の意見交換会やアンケート調査による住民意見の聴取を行う。

平成31年5月から6月には住民説明会を開催し、意見を集約する。その後、町長による報酬審議会への諮問を経て、平成31年12月の条例改正の手続きをめざす。

●人権研修を実施  
「子どものいじめ・自

殺を防ぐためにいま、私たちにできること」と題して、市場恵子さんを講師に、人権研修を行った。

子どもを取り巻く状況や子どもの権利について学び、子どもの人権だけでなくすべての人の人権尊重について再認識することができた。

●世羅町議会災害対応要領について

災害救助法が適用される大規模災害発生時の、議員の行動などについて規定するものである。具体的には、議員自身の安否所在を明らかにし、情報を共有し、積極的に地域における災害対応に協力することなどを定めている。併せて、行動マニュアルについても定

めた。  
●世羅町議会基本条例の運用について  
議会基本条例第21条では「条例の目的が達成されているかを1年ごとに検証し、適切な措置を講じる」と規定されている。それに基づき、評価方法を検討することとした。



子どものいじめ自殺防止についての研修

# 事業所でのしめ縄作りがピーク

総務文教常任委員会

## 現地調査

### ●社会福祉法人みつば会 せらの風

みつば会では、障害福祉サービス事業所せらの風（生活介護・就労移行・就労継続B型）、グループホーム、日中一時支援事業所、短期入所事業所、放課後等デイサービス、相談支援事業所の6つの事業を運営してい



利用者による手作りしめ縄

る。グループホームは2か所あり、自立度の高い利用者については、町営住宅を活用した施設に入居している。今後の入居希望については若干の増加が見込まれるが、施設については現状でよいという説明を受けた。

放課後等デイサービスでは、小学校から高校まで14名が登録しており、専門職員による療育支援を行っている。その後施設内で、パン作りや年末に向けてピークを迎えているしめ縄作り作業の状況を視察した。

## 事務調査

### ●山・海・島体験活動に関する調査

世羅小学校とせらにし小学校については例年通り「江田島青少年交流の家」での実施、甲山

小学校とせらひがし小学校は、合同で「世羅の宿ひがし」で実施した。町内での実施により、ふるさとの産業や歴史文化など、体験を通して学ぶとともに、地域の方々との交流を深めることができ、支援をいただく体制作りを進めることができた。今後、町内実施を増やすため、実施日程や実施場所、活動内容などの検討を行い準備を進めたいが、引率業務にかかる職員の負担軽減も考慮し、検討する。

### ●遠距離通学者助成金に関する調査

・今年度の状況  
平成29年度中学校別助成対象者数は、甲山中学校34人、世羅中学校44人、世羅西中学校7人。学校別バスの運行方法については、甲山は町契約

の通学バス（年間利用平均4名・冬期利用平均4名）、世羅は路線バスを利用、世羅西はバス運行なし。

・今後の遠距離通学の考え方  
来年度の遠距離通学者助成金に係る意向調査を実施、その結果を受けて甲山中学校と世羅西中学校においては、登校時は小学校の通学バスを利用し、下校については利用人数に応じてタクシ

ーの運行を検討している。世羅西中学校については、タクシ

ー常駐が可能かということも含め関係課とも協議を進めたい。

### ●総合健診事業に関する調査

・今年度の取り組み（新規事業）  
【啓発活動】町内3中学校において「愛の健康便り事業」を実施。また、国保特定健診及び大腸がん検診未受診者の分析を行い、タイプ別の個別通知による「未受診者対策」の強化を実施している。

【受診勧奨】3歳児健診において、母親に乳がん自己触診法の指導及び健診受診勧奨を実施。

【受診しやすい環境づくり】自治センター（10月津名自治センター）での総合健診及び健診結果相談会の実施により健康意識向上を図る。

受診者の待ち時間削減を図り、受診受け入れ可能人数の増加をめざし、受診受付時間厳守を徹底する。

### ●手話奉仕員養成研修事業に関する調査

・今年度の取り組み状況  
障害者総合支援法、地域生活支援事業の必須事業に位置付けられており、社会福祉協議会に委託し実施している。今年度は、前期（入門）課程として36時間を全18回に分けて実施し、日常会話を行うのに必要な単語・手話表現を学ぶ。  
・今後の展開  
平成30年5月より、入門課程修了者を対象に、後期（基礎）課程44時間

を22回に分けて実施する。全過程を終了した者は、「世羅町手話奉仕員」として町へ登録し、聴覚障害者との交流活動の促進や、町の広報活動など、支援者として期待される。

### ●世羅町ふるさと寄付金に関する調査

平成29年11月末日現在の寄付件数は、1382件（平成28年344件）、寄付金額は、2485万円（平成28年856万円）となっており、いずれも大きく伸びている。要因としては、今年度から新たに別サイトに参加したこと、公募による返礼品の拡充を図ったことなどがあげられる。

寄付金の活用先については、過半数が指定なしとなっているが、指定されたものは、基金に積立て活用し、内容については広報せらにより事業の財源充当などを周知している。



生まれ変わる香遊ランド

# 宇津戸臭気対策の進捗は

産業建設常任委員会

## 現地調査

●せら香遊ランド  
施設改修について視

察を行った。工期は平成30年3月15日まで、11月末の進捗率は6%。

冬場のコンクリート打設については、冬仕様で強度を上げているという説明を受けた。

●陳情第16号（宇津戸地区臭気に関する要望）の現地調査

臭気測定場所2か所で現況の説明を受けた。管理上、場内への立ち入りはできなかった。早急に改善が必要と考える。

●陳情第18号（町道の現地調査）

要望箇所の道路の状況を確認した。舗装、水路なども整備されている。

## 事務調査

●陳情に対する執行部の考え方

・陳情第15号（道路整備に関する補助率等の

高上げ措置継続に関する要望）

道路事業において、補助率2分の1以内を10分の7以内に嵩上げされており、平成29年度までの時限措置となっている。これを継続してほしいという要望書を国へ提出する取り組みが進められている。

●陳情第18号（町道認定に関する要望）

町道認定基準は、①家が2件以上隣接、②延長100m以上、③幅員1.5m以上となっている。1路線については、一部が基準の該当に当たり、他の1路線については、現町道と要望路線をつなげることで、認定は可能と考える。

●宇津戸臭気問題に関する調査

・臭気対策の進捗状況  
事業者より10年程度の長期計画として、改修などの計画が提示されており、老朽化の進

んだ建物から更新予定。更新後の豚舎はセミウインドレスとなり、臭気発生が低減される見込み。

●陳情に対する執行部の考え方  
養鶏場については、平成29年11月10日の県のダイオキシンの調査に同行し確認した。内容は、焼却状況、残った灰の状況を調査し、特に問題なしという結果であった。

今後、連携を密にとつて早期に改善が進むよう、町としても経営者に対し、引き続き地元の対策委員会への出席を要請していく。

養豚場における豚舎の改善計画変更については、事業者から提出されれば、地元の公害対策委員会で説明を行

いたい。

●「人・農地プラン」に関する調査

・農地集約化と耕作放棄地の改善の進め方

西大田地区での法人連携がスタートし、町内に複数設立することが必要である。農地中間管理機構における農地中間管理事業を活用して継続する。

●上水道インフラに関する調査

●今後の改修計画  
地域水道ビジョンに基づき施設の更新時期と費用について説明を受けた。

水道事業の県広域化については、1月中旬に公表され、平成30年度から協議が予定されている。町は水源統合ができるものは、事前に整理方法など検討する。

## 請願・陳情の審査及び採決結果

12月定例会で8件の陳情審査を行い、本会議で採決を行いました。

番号	件名	請願・陳情者	委員会の審査意見・結果	本会議採決結果
15	道路整備に係る補助率等の 高上げ措置の継続を求める 活動等について（依頼）	道路整備促進期成同盟会 全国協議会 広島県地方協議会 会長 蔵田 義雄	要望内容は妥当である。 賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採 択
16	宇津戸臭気問題に関する 要望書	下仮屋公害対策委員会 会長 坂上 明登	要望内容は妥当である。 賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採 択
17	「核兵器禁止条約」に関する、 国への意見書提出について （要望）	原水爆禁止広島県協議会 代表理事 澤田カヨ子 同 高橋 信雄 同 福岡 篤紀 同 山田 昭夫	被爆地広島県民として核兵器廃絶へ 向けた条約の署名調印は必要。 賛否同数で委員長により「採択す べきもの」と決定。	不採択
18	町道認定の要望について	世羅町大字伊尾 2957 下津屋組代表 山口 寛昭 外 21 人	要望 1 については、要望路線が町道 認定要件を満たしていない。 要望 2 については、ループにしてま で町道管理にしなくてもいい。現地 調査を行い検証した結果、要望路線 については十分な幅員もあり、又接 続する町道を使つての通行も確保さ れている。 全会一致で「不採択すべきもの」と決定。	不採択
19	診療報酬を引き下げず、地 域医療を守ることを求める 陳情書	「軍事費を削って、くらしと 福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 八幡 直美	診療報酬引き下げについては、国の方 針は決まっている。財政上の事を考え ると、陳情内容には賛成できない。 賛成少数により「不採択すべきもの」 と決定。	不採択
20	国民健康保険の国庫負担減 額調整措置の廃止を求める 陳情書	「軍事費を削って、くらしと 福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 八幡 直美	国の方針に反対するだけでなく、陳 情者の提案がなければ実現性に乏し い。 賛成少数により「不採択すべきもの」 と決定。	不採択
21	国民健康保険の県単位化に より、保険料の引き上げな ど県民負担の増大を招かず、 誰もが安心できる国保運営 を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと 福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 八幡 直美	国保の県単位化はすでに決定されて おり、町も準備を進めているので現 段階での意見書提出は現状にそぐわ ない。 賛成少数により「不採択すべきもの」 と決定。	不採択
22	待機児解消、保育士等の処 遇改善のための財源確保を 求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと 福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 八幡 直美	世羅町では待機児童の実情はない が、保育士の処遇改善により人手不 足の対応は必要。 賛否同数で委員長により「採択す べきもの」と決定。	不採択

※陳情第 4 号 世羅町甲山自治センターの建設に関する要望書については、陳情者から 11 月 27 日付けで「陳情書の  
取下げ願」が提出され、本会議で取下げを承認。

# 提出議案等の採決結果

第4回世羅町議会定例会（平成29年12月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第9号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度一般会計補正予算（第4号））	承認	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第68号	平成29年度一般会計補正予算（第5号）の一部修正	可決	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第69号	平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第75号	平成29年度公共下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
陳情第17号	「核兵器禁止条約」に関する、国への意見書の提出について（要望）	不採択	○	●	○	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●
陳情第18号	町道認定の要望について	不採択	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●
陳情第19号	診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める陳情書	不採択	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○
陳情第20号	国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める陳情書	不採択	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○
陳情第21号	国民健康保険の県単位化により、保険料の引き上げなど県民負担の増大を招かず、誰もが安心できる国保運営を求める陳情書	不採択	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●
陳情第22号	待機児解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める陳情書	不採択	○	●	○	●	●	○	○	●	○	●	●	●	●
発議第4号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書提出について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決	議案番号	提出議案	採決
議案第63号	工事請負契約の変更について（デジタル防災行政無線（同報系）整備工事）	可決	議案第71号	平成29年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第64号	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	議案第72号	平成29年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第65号	世羅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	議案第73号	平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第66号	世羅町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の制定について	可決	議案第74号	平成29年度上水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第67号	世羅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	可決	陳情第15号	道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める活動等について（依頼）	採択
議案第68号	平成29年度一般会計補正予算（第5号）（修正部分を除く）	可決	陳情第16号	宇津戸臭気問題に関する要望書	採択
議案第70号	平成29年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）	可決	発議第3号	世羅町議会会議規則の一部を改正する規則	可決
			発議第5号	道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書提出について	可決

（審議未了廃案したもの）

議案番号	提出議案	議案番号	提出議案
発議第6号	「核兵器禁止条約」への署名・調印を求める意見書提出について	発議第7号	待機児解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書提出について

# 町政の課題

## 13議員25問を<sup>ただ</sup>質す

ページ	質問者	質問事項
11	山田 睦浩 議員	1. ごみステーション化による今後の課題は 2. 町のいじめ問題に関する取り組みは
12	高橋 公時 議員	1. 将来に向けて世羅小学校周辺教育ゾーン構想は
13	藤井 照憲 議員	1. 地域農業の持続と活性化をどうするのか 2. 町長の施政方針の「安全・安心づくり」に係る達成状況について 3. 大田自治センター移転新築について
14	盛谷 光明 議員	1. 農家の収入保険制度と米生産について 2. 災害対策について
15	新原 浩 議員	1. 地域おこし協力隊の活動状況について 2. 町の公共交通体制の整備について
16	矢山 武 議員	1. 来年度から県が運営する国保はどうか 2. 作業所への対応と相談体制の充実を 3. 自由化の中で来年度の米作りへの対応は
17	實久 誠 議員	1. 家庭用合併浄化槽の維持管理補助等について 2. ゴミの適正な処理について
18	重森 博之 議員	1. 今高野山等の活用により観光振興に取り組む考えは
19	福田 義人 議員	1. 超高齢化社会に対応した地域包括ケアはどのように 2. 災害対応力の強化に向けて 3. 地場産業育成とふるさと納税の取り組みをどのように
20	久保 正道 議員	1. 平成30年度当初予算編成方針について
21	生田 智康 議員	1. オンリーワンのせら町農業を目指して 2. 宇津戸臭気対策は町民目線か
22	米重 典子 議員	1. 障害者に対する就労支援施策について 2. 学校における防災教育について
23	下原 嘉雄 議員	1. 日本一住みやすい“せら”のまちづくりの施策を問う



山田 睦浩 議員

## ごみステーション化 による今後の課題は

**答** 遠方の方と振興会未加入者の対策を推進

**山田** ステーションまでの距離が遠方にある方は車で運んでいる。高齢者や若者もいる。収集方法の検討が必要になるのでは。

**町長** ごみステーションまで持って行くことが困難な方への対応は、重要な課題と認識している。他市町では、ふれあい収集という訪問収集を展開されているところもあり、町としても検討していく必要があると考えている。

**山田** ステーションが遠方にある住民の把握をしているのか。

**町長** 新たな訪問収集事業を検討するにあたっては、様々な基準が必要となるため調査を検討する。

**山田** 振興会未加入者への対応は。未加入にはそれぞれ事情があると思うが、集積場所などはどのようになっているのか。

**町長** 未加入者へのステーションの場所は検討している。難しい場合は、町が場所を指定し、出して頂く方法も検討している。

**山田** ステーション化により利便性が高まった一方で、不便になったとの声もある。ごみ行政を町民目線とらえて、収集形態の統一平準化を。

**町長** 11月末で60%がステーション化されている。

住民の協力を得ながら、来年4月からのステーション方式での収集形態で統一し、平準化できるものと考えている。



ステーション化に向けて

## 町のいじめ問題の 取り組みは

**答** 早期発見と未然防止に  
努めている

**山田** いじめに関するアンケートは、だれが精査しているのか。

**教育長** いじめに関する記述がアンケートなどにあつた場合、該当の子どもや保護者と緊密な連携を図り、早期解決に向けて学校全体で組織的な取り組みを進めている。

**山田** いじめ問題が発生した場合、関係機関との連携は。

**教育長** 子どもへのケアは、学校と教育委員会が緊密に連携を取り、子ども及び保護者の心情に寄り添った取り組みを進める。

**山田** 児童生徒への啓発は。

**教育長** 平素より、正しい認識を持つようあらゆる教育活動を通じて取り組んでいる。



高橋 公時 議員

## 将来に向けて世羅小学校 周辺教育ゾーン構想は

**答** 世代間交流ができる環境こそが教育ゾーン

**高橋** 大田自治センターの移転場所の基本的な考えは。

農業者トレーニングセンター廃止後の構想として、トレーニングセンター跡地は世羅小学校区の教育ゾーンとして取り扱うことが将来にわたり理想であると考ええる。

**町長** 限られた財源の中で早期に整備を図るといふ原則のもと、町有地への整備を基本とし、大田地区振興会連絡協議会と協議しながら検討を行い、農業者トレーニングセンター敷地を選定した。

**高橋** 児童ふれあいセンターへの移転新築の考えは。

**町長** 法的な規制や、小学校通学路の安全性の確保の観点などから、難しいとの結論に至っている。

**高橋** 大田自治センター建設に係る関係者への聞き取りは。

**町長** 担当課のみならず、関係課、教育委員会も交えて十分に検討を重ねている。

**高橋** 大田地区住民の周知度は。

**町長** センター広報誌「おい大田」や理事会などを通じて周知されている。理事に対する説明会や住民に対する説明会を開催し、周知を図っていた。

**高橋** 世羅小学校教育ゾーンとしての位置づけは。

**教育長** 学校周辺に世代を超えた方々と身近な交流ができる環境こそが、理想の教育ゾーンであると考ええる。

**高橋** 世羅小学校の放課後児童クラブ候補地としては。

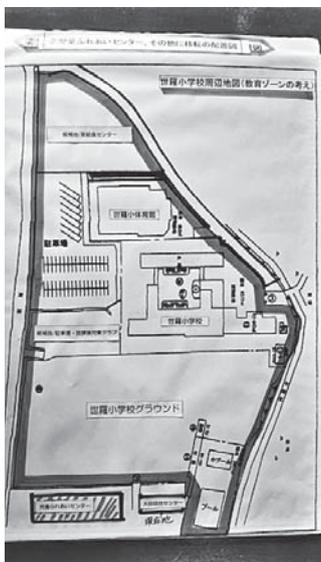
**町長** 「児童ふれあいセンター」と「児童すまいるセンター」の2か所で行っており、国・県の交付金を一部活用しているため、今後この体制で放課後児童クラブとする方針である。

**高橋** 新学校給食センターの予定地として、体育館北(第2グラウンド)を考へては。

**教育長** 現在、喫緊の課題となっている学校給食センターの老朽化への対応に関する大変貴重なご意見と受け止め、今後検討する。



町の小学校教育ゾーン構想



将来小学校教育ゾーンの考え



藤井 照憲 議員

## 地域農業の持続と 活性化をどうするか

**答** 集落法人間の連携による  
地域営農モデルを推進

**藤井** 耕作放棄地の実態と農地の集積実績は。

**町長** 拡大が見込まれるが、「一人・農地プラン」策定を通じた取り組みや農地中間管理機構を活用し、農地の集積を進める。

**藤井** 農地荒廃対策に里山資源の活用は。

**町長** 森林整備に必要な路網要望や、その効果検証を検討するほか、鳥獣被害軽減に繋がる整備事業の推進や周知を進める。

**藤井** 集落法人間の連携は。

**町長** 「所得の向上による持続可能な農業の実現」を基本方針に、中核となる集落法人の後継者育成や経営継承の支援を行う。

## 「安全・安心づくり」の 達成状況は

**答** 地域防災計画の見直し・  
デジタル防災行政無線設  
置完了を予定

**藤井** 世羅ケーブルネットの普及は。

**町長** 普及率は平成29年度約80%、自主放送番組の質の向上を図り、「地域密着」の強みを活かした番組作りを進める。

**藤井** 地域防災計画の見直しは。

**町長** 平成27年3月策定時以降の修正項目を精査し、平成30年3月に関係者への配布を予定。

**藤井** 潤いのある環境の整備は。

**町長** 地域住民との共同活動や、自立的林業経営体制の構築など、森林資源の利活用と共に、脱温暖化に有効な薪ストーブなどの設置を検討する。

## 大田自治センター

### 移転新築は

**答** 自治センターの早期整  
備を図りたい

**藤井** 議会に対し移転改築に係る説明は。

**町長** 平成25年第4回定例会で耐震診断結果を説明、その後は大田地区振興会連絡協議会の建設委員会と協議を進め、平成28年第4回定例会に実施設計委託の債務負担行為予算を提案可決いただいた。

**藤井** 小学校区域内への社会教育施設設置は、児童の安全が守れない。議会説明はいつ行おうとしたのか。

**町長** 常に不審者の侵入防止などに考慮し、児童生徒の安全確保に努める。基本設計の内容は今期全員協議会で説明した。



農業者トレーニングセンター跡地が大田自治センターに



盛谷 光明 議員

# 農家の収入保険制度と米生産は

## 答 収益性の高い作物への取り組みを

**盛谷** 平成29年産をもって米の直接支払交付金(7500円/10a)は廃止される。減反施策が終わることにより生産者の不安があり、これまで以上に細やかな情報提供が必要と思われるが、今後の対応は。

**町長** これからは生産者・団体が中心となり、需要に応じた生産に取り組むことになる。広島県より主食用米の「生産の目安」の

**収入保険がはじまります！**

✓新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は1%程度で、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます！  
(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)  
\*掛金率は、現時点の試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

✓米、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります！  
\*マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。

✓収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。新規就農者でも加入することができます。

✓収入保険は、平成31年からスタートします。加入条件や補償内容など詳しいことは、農林水産省経営局保険課にお問い合わせください。  
☎ 03-6744-7148 mail: syunyu-hoken@maff.go.jp

農林水産省

収入保険制度が始まります

参考値・県域の需要情報が各市町へ提供。平成30年産以降も、水田活用の直接支払交付金による水田フル活用の支援や収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)は実施される。今後は水稲の多収・低コスト化の推進による収益性の向上、園芸品目への転換を支援し、生産者の収益増が図れるよう情報提供に努める。

**盛谷** 平成31年度から導入される農家収入保険制度の考え方は。

**町長** 品目の枠にとらわれず、自然災害・価格低下なども含めた総合的収入減少を補てんする任意加入の保険制度である。平成30年秋から加入申請が予定されている。

# 災害時の高齢者への対策は

## 答 避難行動要支援者支援制度を構築

**盛谷** 大規模災害時には、細やかな情報提供により早めの避難準備ができると思われるが、情報が届きにくい高齢者への対策は。

**町長** 避難行動要支援者の方に登録を頂き、日頃からの見守り、声掛けなど信頼関係を築き、地域の支援団体と避難行動要支援者避難支援制度を構築している。

**盛谷** ため池の管理状況と対策は。

**町長** 平成25年から27年の3年間、町内のため池点検件数は394件で、整備状況は、平成26年度以降9か所のため池改修事業を実施している。



新原 浩 議員

## 地域おこし協力隊の活動状況は

**答** 各部署と活動について情報共有を図る

**新原** 地域おこし協力隊員の活動状況は。

**町長** 協力隊員の3人の勤務は、週に29時間勤務。

企画課所属の方は定住移住促進に、産業振興課所属の方は農産物のブランド化に、東自治センター所属の方は「世羅の宿ひがし」の企画や宣伝など地区の地域振興に携わっている。

**新原** 協力隊員の活動計画は。

**町長** 企画課と月1回から2回定例ミーティングを開催し、1週間単位の活動状況報告を実施、今後の活動計画は隊員のノウハウが活かされるよう協議しながら進める。

**新原** 今後の募集計画は。

**町長** 自治センター長会議と役場内部の課長会議を通して、来年度の募集希望のある自治組織や団体などに、活用申請の提供をお願いしている。

## 町の公共交通体制の整備について

**答** 世羅町地域公共交通会議で検討

**新原** 世羅町と他市町を結ぶ交通移動手段の整備は。

**町長** 町域外へのアクセスは、路線バスなどの公共交通機関の利用を考えている。

町を経由する公共交通機関が無い場合は、最寄りの公共交通機関の結節点へのアクセスなど、利用の需要を把握する中で、既存の路線バスやデマンドタクシーなどと効率的に連携が図れるあり方について、世羅町地域公共交通会議において検討をする。



移動手段の整備は



矢山 武 議員

## 統一保険料で国保税の引き上げは

**答** 公平性の確保と医療水準の適正化を

**矢山** 多くの自治体が、一般会計からの繰り入れで国保税を抑えているが、本町でも考えるべきである。

医療改悪の中で、さらに医療費の抑制が強まり、入院が難しくなり、負担だけが上がり、徴収強化が心配される。

国の方針に沿った運営が押しつけられないか。

**町長** 国庫負担の減額分は、一般会計より繰り入れる。資産割廃止に伴う調整を行い、6年間の激変緩和期間があり、国保税は急激には上がらない。

病気の予防に努め、県と市町で共通認識を持ち、公平性の確保と医療水準の適正化に取り組む。

## 障害者施設への対応と相談体制の充実を

**答** 施設の運営は順調でサービスに努める

**矢山** 県内でも就労支援事業所閉鎖の例もあり、町として対応が必要ではないか。

65歳から介護保険によるサービスとなり、障害の重い人には大きな負担となるため、安心できる対応と相談体制の充実が必要である。

移動支援について、社会参加を進める上で必要であり、早急に充実を図り、安心できるようにすべきではないか。

**町長** 施設との連携の中で把握に努め、障害者支援の充実と運営を期待する。

相談支援専門員とケアマネージャーが連携し、円滑な移行に努める。

次期障害福祉計画に反映し、バランスのとれたサービスを行う。

## 輸入自由化で厳しくなる農家の米作りは

**答** 担い手と地域の支援で農業と集落を守る

**矢山** 日欧<sup>※1</sup>EPA、<sup>※2</sup>TPP、そして日米<sup>※3</sup>FTAにより自由化を進め、国が米転作をやめる中で、農村が丸ごと失われようとしている。日本農業を守り、38%の自給率を引き上げていくべきである。今後の地域をどう守るか問う。

頑張る農家を応援し、若い後継者を育てる対策を強化すべきである。

**町長** 平成30年産から米の直接支払交付金は廃止され、水田活用の直接支払交付金などは継続される。

米生産量の目安は県再生協議会が情報提供する。町もきめ細かく情報提供をする。農業や地域の担い手育成を進めている。

※ 1…EPA\_経済連携協定

※ 2…TPP\_環太平洋パートナーシップ協定

※ 3…FTA\_自由貿易協定



實久 誠 議員

## 家庭用合併浄化槽の維持管理補助などについて

**答** 認定根拠・業者選定とも問題は無い

**實久** 合併浄化槽の法定検査、保守点検、清掃の管理負担金は妥当か。

※「合特法」により、下水道整備で仕事を失う業者に、代わりの公共事業の受注や金銭補償がなされたと認識している。

補助金ばかり先立ち、下水道工事もまだ完成していないのに、ゴミ収集委託・浄化槽管理などで、莫大な公金が支払いされている。本町は2社で競争原理が働いていない。3社以上の競争原理が必要ではないか。

**町長** 補助金は町民の負担を平準化するため、農業集落排水使用料と同程度の負担となるようにしたもので認定根拠は妥当と考えている。地元業者は2社であり、現行の体制で清掃されることに問題はない。

**實久** 世羅町だけ浄化槽保守点検業者が2社、近隣から多数参加させたらどうか。近隣市の三原市が27社、尾道市が42社、東広島市が21社、保守点検、清掃業務は、資格を取れば、だれでも起業できる事を「町広報」などで、広く住民に周知し、一般公募してはどうか。

**町長** 現在の体制で清掃などが行われることについては、問題ないと考ええる。

県内の町浄化槽保守点検業務社(入札社)と人口		
町名	社数	人口
熊野町	29社	23,805人
世羅町	2社	16,653人
神石高原町	4社	9,369人
大崎町	3社	7,743人
安芸太田町	7社	6,497人
北広島町	9社	19,097人
坂町	29社	13,235人

※ 安芸太田町では落札後も保守点検の選定が自由に出来ぬ

県内の町浄化槽保守点検業者  
平成29年10月(人口と入札業者数)

## ゴミの適正な処理は適正に処理するよう指導する

**答** 適正に処理するよう指導する

**實久** デイサービスセンターからの契約外の処理に係る被害はどうするのか。

**町長** 不適切な不燃ゴミの処分が行われていたことについては、誠に申し訳なく思う。

**實久** ゴミ収集委託業務の入札妨害について、職員は適切な審議ができるのか事実が確認できていない。

**町長** ゴミ収集については、現在入札妨害の事実は確認していない。

**實久** 労災認定の元従業員は、委託業者から何も保障されておらず、生活保護の受給に至っている。委託業者に対する処分の考えはどうか。

**町長** 委託業者の不適切な行為は、町もよく確認したうえで、適切な指導をしていく必要がある

※合特法…下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法



重森 博之 議員

## 今高野山の活用で 観光振興を

### 答 関係団体への支援を行う

**重森** 世羅町への観光は、冬場の花観光はオフシーズンであり、今高野山の歴史文化財を観光目的として、町外から世羅町に來てもらう取り組みが重要であると考え、今高野山を活用した観光振興は。

**町長** 本年度から、観光事業者や地域の方々が進める事業で、世羅町観光振興基本計画に資するものに対して、観光協会を通じて支援を行っている。

今高野山周辺の活性化については、甲山史跡・名所伝承保全会や、地元NPO、地域住民の方々が主体となって取り組まれている。こうした取り組みについても、文化財の保護に配慮しつつ、観光協会などと連携しながら、引き続き支援する。

**重森** 芦田川の有効活用による観光振興と、本通り商店街の活性化の考えは。

**町長** 生活の場となる商店街などを活用した観光振興については、地域住民の合意形成と主体性が重要と考える。

現在のところ、町が主体となった取り組みとしては、個別の商店街や、その周辺エリアを対象には行っていない。

町内における創業や事業承継及び販路拡大、設備投資など事業者の様々な局面に応じた支援を、商工会と連携して行っている。

町内商工業の振興を進めることが、地域の活性化、ひいては観光振興の一助と考える。



芦田川の遊歩道



福田 義人 議員

## 超高齢化社会に対応した地域包括ケアは

**答** 各組織を繋ぎ地域包括ケアの構築を図る

**福田** 団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降は、超高齢化社会を迎える。医療・介護・福祉をどのように守り、地域包括ケアを構築するかが大切である。住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを続けられる政策はどのように進めるか。

**町長** 多くの方々に住み慣れた地域での療養を望んでいる。地域医療の拠点である世羅中央病院や世羅郡医師会との連携を強化して、町全体の医療を支えていく仕組みを推進する。

## 災害対応力の強化に

### 向けた防災訓練を

**答** 県と連携し防災訓練を実施

**福田** 世界的な温暖化による異常気象や集中豪雨などが増え、予期せぬ地震などによる大規模災害が増えている。異常事態に備えるには、平時から防災訓練を実施し問題を共有するとともに、災害直後の復旧・復興における役割について具現化する必要があると考えるが。

**町長** 「災害に強いまちづくり」の実現に向け、地域防災計画に従い災害予防、応急対策、復旧復興に関する役割を明らかにしている。また、県との連携で災害復興訓練の実施を計画し、防災計画を確実なものとする。



熊本地震 益城町の状況

## ふるさと納税で

### 地場産業育成を

**答** 返礼品の充実とPRに努め地場産業を育成

**福田** 全国では「ふるさと納税」を活用し、新たな財源の発掘による地場産業育成と振興が図られ、その取り組みが広がっている。「ふるさと納税」の成果の見通しと、今後の課題について問う。

**町長** 本町のふるさと納税額は、11月末で約1300件、約2300万円で前年実績を上回っている。引き続き協力業者を募り返礼品の充実とPRに努め、地場産業の育成に取り組み。



久保 正道 議員

## 平成30年度当初 予算編成について

**答** 有害鳥獣駆除に対する対  
価改善を考える

**久保** 町長が政策に掲げる「健幸づくり」  
について問う。

**町長** 健幸づくりは、2025年からの高  
齢者人口増の社会に対する健康寿命の延伸  
を図る取り組みとして、食育、健康づくり  
に関する各種情報提供、健診の受診奨励な  
ど更に推進する。

**久保** 平成32年に予想される介護保険料  
7897円を軽減させるために、早い段階  
から筋力トレーニングなど、介護予防事業  
を推進してはどうか。また、国民健康保険  
の県単位化により、国保税が上昇する事が  
示されたがどうするのか。

**町長** 地域包括ケアシステムが進行中であ  
る。百歳体操のように健康寿命を延ばし、  
支援するシステムが重要と考える。  
国保税は、激変緩和措置により対応する。

**久保** 米の直接支払交付金が来年度から廃  
止となるが、その後の対策は。

また、「とくとく商品券」を町内商店経  
営者、企業者に限定して使用し商工業の育  
成、振興を図ってはどうか。

**町長** JA尾道市と連携をしっかりと取り販  
売していく。

「とくとく商品券」については、商工会と  
取り組んでおり、今後協議を重ねていく。

**久保** 周辺地域の交通弱者対策は。

**町長** 来年度、デマンドタクシー券と外出  
支援事業で行っているタクシー券を共通券  
として発行する予定である。

また、西地域でのタクシー事業者の打診  
を行なっている。デマンド交通の土・日運  
行について、要望があることは承知してい  
る。利用頻度、ドライバーの確保、費用対  
効果など様々な課題があり引き続き検討す  
る。

**久保** 有害鳥獣の個体数を減らすために  
は、駆除環境を改善する必要がある。捕獲  
者の待遇改善を図れないか。

**町長** 来年度に向け国費要望している。認  
められれば改善できる。

**久保** 木造で危険建物とされている山福田  
自治センターの整備計画はどうするのか。  
河川整備の遅れを理由に先延ばしされてい  
ると思うが。

**町長** 河川の問題も含め、関係機関と調  
整、連携をとり利便な補助制度を使い、速  
やかな整備を考えている。



急がれる河川整備



生田 智康 議員

## オンラインワンの せら町農業を目指して

**答** 有機農業情報交換会への参加を働きかける

**生田** 有機農業情報交換会へ参加して、世羅町農業を元気にしてはどうか。

**町長** 本町の農業者の有機農業への関心や指向と合わせ、経営面での合理性なども勘案し、時期を図っていきたい。



エコロジーマーケット吉島に参加を

**生田** 農業のマーケティング強化で町を元気にする策は。

**町長** 農産物のブランド化プラス、世羅町の農産物のイメージ向上と合わせ、都市部でのマーケティングを実施している。

また、都市部で就農相談会や移住フェアへ出展し、来場者へフォローアップもしている。

引き続き、情報発信を行い、より多くの新規就農者確保に努めたい。

## 宇津戸臭気対策は 町民目線か

**答** 町と地元、事業者が一体となつて取り組む

**生田** 養鶏場の臭気測定値はオーバーしているが、社長から連絡はない。行政は強力な対策を。

**町長** 本年11月10日に、県東部厚生環境事務所の担当者と役場担当課で現地確認をした。焼却炉の稼働状況、燃焼の状態、投入する鶏糞、燃えた後の灰の状態など確認したが、おおむね問題なしであった。焼却炉周辺の臭気もあまり臭いを感じなかった。

**生田** 養豚場との確約書では規制数値15以上出た場合は、早期の改善策を実施するところがあるが、本年3月から9月までに規制数値15を7回越えている。何の成果も出ていない。完結目標年は。

**町長** 同じ時期において平成27年は8回、平成28年は9回、平成29年は7回となっており、少しだが減少している。

町は規制数値「15を超える」重みは十分認識している。目標の年は明確に示すことはできないが、地元の皆様が安心し生活できるよう事業者へ働きかけをしっかりと行っていきたい。



米重 典子 議員

## 障害者に対する 就労支援策は

**答** 相談支援体制の充実を図る

**米重** 障害のある人が社会の一員として、自分らしく主体的に生きていくには、就労の場の提供が大きな要素となると考える。第4期障害福祉計画における就労支援の取り組みの成果と課題は。

**町長** 平成27年から就労支援移行事業が開始され、能力向上のための訓練や、求職活動支援などを受けることにより一般就労につながっている。平成27年から29年の3年間で11人の方が福祉施設で訓練を受け一般就労している。

課題は、障害者の就労に対して理解が進んでいないことや、就労後の支援不足などがある。

**米重** 役場や企業の雇用状況は。

**町長** 役場では、現在4名を雇用、法定雇用率2.3%を満たしている。町内では小規模事業者が多く、就職件数は大きくは伸びていない。

**米重** 企業に対する啓発活動は。

**町長** 商工会員などへの情報提供や、研修会への参加を促し、関心を持っていただけるように努めている。

## 学校における防災教育は

**答** 適切に自己判断し行動できるように計画的に実施

**米重** 自然災害は、いつわが町でも起こるかもしれない。

大人はもとより、できるだけ早い段階で防災に対する関心を持ち、将来の防災リーダーを育成するという観点からも、教育の一環として取り組む必要がある。学校での防災教育の取り組みは。

**教書長** 「学校安全指導計画」「危機管理マニュアル」を作成し、推進している。避難訓練の実施、地域安全マップの作成などにより、身近な環境での危機意識の醸成を図り、防災に対する正しい知識の習得や思考・

判断ができるよう防災教育を計画的実践的に実施している。

非常時の対応としては、保護者に周知するとともに、大雨などによる休校の際には、マニュアルに沿って連携を取っている。今後も、実際の災害時にいかされる防災教育を実施するよう指導する。



みんなでまなぼうさい



下原 嘉雄 議員

# 日本一住みやすい せらのまちづくり

## の施策は

**答** 「農業による仕事場の創出」

「移住・定住促進」を図る

**下原** 農業振興に関する国への要望活動を議会としても行ったが、最近の農業には効率化を求め、集約大型化を目指す動きが顕著に見受けられる。国の施策のスピードに対応するには、行政の助言、指導が重要と考えるが、取り組みは。

**町長** 農業を持続可能にするためには、担い手育成が重要であり、小規模農業を集落単位で集積し、低コスト化により安定的な経営に転換していく。また、米中心から高収益の園芸作物への転換をさらに進める。

**下原** 自然災害の初期情報伝達は。

**町長** 状況に応じた初動体制を配備し、迅速な災害対応に努めるとともに、防災情報の伝達手段として、デジタル防災無線の整備に取り組み。

**下原** 自然災害に対する危機管理に関して、本年も各種警報・注意報などが発令されたが、町民がその情報を知ることができたのは通常のニュース、データ放送である。全戸整備される予定のデジタル防災無線は、どのような動き、効果を発揮するのか。

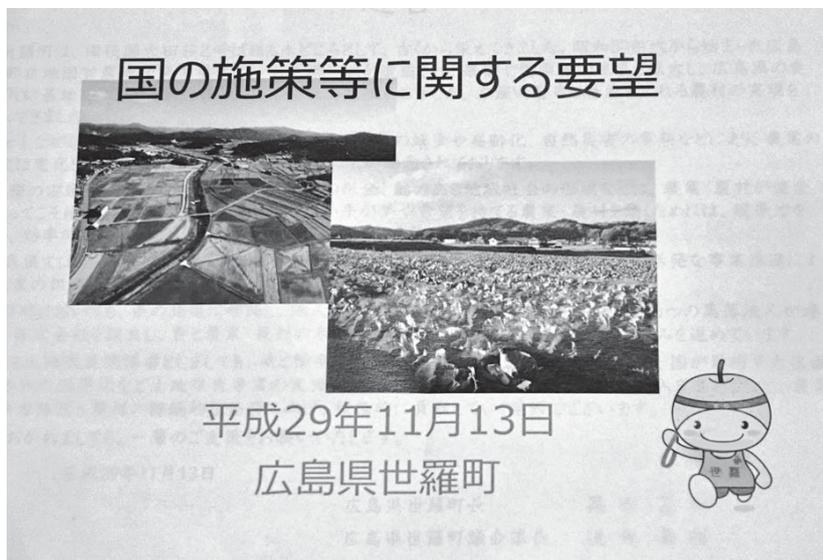
**町長** 火災情報、避難勧告、ミサイルなどの武力攻撃、緊急地震速報、記録的短時間大雨情報といった緊急時には屋外放送設備及び、戸別受信機で確実に届ける。

**下原** 年々構成世帯の減少が著しく、地域諸活動が困難な状況になりつつある。対応として、高齢者いきいき活動ポイント制の導入を提案する。

ポイント制度は、行事に参加することにポイントが付き、地域活動の活性化につながり、健康管理や医療費削減に大きな効果をもたらすと思う。中山間地域である世羅町には効果が期待され、是非取り入れては。

**町長** 自治センターを中心とした協働のまちづくりを推進し、人材や組織の育成に対する支援を行うとともに、「農業による仕事

場の創出」、「移住・定住促進」などの施策を強化し、各地域や集落の活動について関係各課が連携し取り組む。



国への要望活動

接客のスペシャリストを目指して

道の駅せら 松浦 由依 さん

道の駅もオープンして3年目を迎えて、インフォメーションセンターとしての機能も充実し、地元特産品の販売も好調のようです。

その中でひと際忙しく店内を動き回るのが松浦由依さんです。彼女は2013年に西神崎在住のご主人と結婚され、当初は広島市内に在住されており、そこではアパレル関係の店長をされていた。

その後2014年にご主人のふるさと世羅に帰り、今まで培った接客のノウハウを生かした仕事に就きたいとオープン当初から勤務されている。

松浦さんは何か楽しいことができればと、毎月のイベントの企画にも積極的に取り組まれている。以前町外のお客様を接客中、町の古い歴史について尋ねられ、答えられなかったことをきっかけに、その後、町の歴史について勉強し返答するように心がけているとのこと。

また多彩な趣味の中の一つ、絵を描くことを生かした店内の商品紹介のポップの作成をされ、商品の特徴がわ

かりやすいディスプレイを工夫されている。

彼女は道の駅が好きで、町外のお客様にも世羅が好きの方が多し。「接客を通じて世羅を好きになってもうえれば」と、リーダーとして指導にあたる一方で、お客様に助けていただいていと謙遜されていたが、取材中も切れ目なく来店されるお客様に目を配っている姿が印象的でした。

「毎日が充実している」「スタッフも個性豊か」「お客様とのつながりを大切にしたい」そして大人から子どもまで楽しめる、そんな道の駅を目指していきたいと、とびっきりの笑顔で話された。(山田 睦浩・高橋公時)



表紙紹介



表紙の写真は、昨年11月5日に三次市で開催された広島県高等学校陸上競技大会で世羅高校陸上競技部が優勝し、都大路の男女出場を決めた時の写真です。世羅高校写真部のご協力により今回提供していただきました。

同じ学校で学ぶ仲間の目線で撮影された選手の表情からは、一つの目標を成し遂げた自信とともに高校生の清々しさも感じられる素晴らしい作品だと思えます。

議会だよりを通じて皆さんへご紹介いたします。

編集後記

早いもので新人議員として、5回目の定例会に臨み、一般質問では、町の現状そして町民の声をしっかりと届けました。

定例会終了後の議会広報広聴調査特別委員会では、同僚議員の一般質問や議案審議、各常任委員会の活動状況や請願陳情審査など、改めて振り返ることで更に詳しくわかりました。

議会だよりでは、その内容を皆様によりわかりやすくお伝えし馴染みやすい広報誌となるよう、また、若い世代の方にもより興味を持ってもらえる誌面づくりに取り組んでまいります。(山田 睦浩)

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は3月です

日程は無線放送でお知らせします。またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議会広報広聴  
調査特別委員会

- 委員長／米重 典子
- 副委員長／新原 浩
- 委員／高橋 公時・山田 睦浩  
久保 正道・藤井 照憲

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。



この広報は、環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています。



分かりやすく、読みやすく、間違えにくいユニバーサルデザイン書体を一部使用しています。